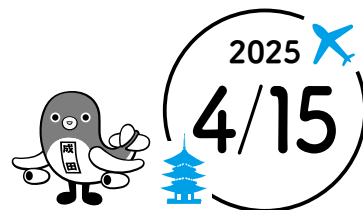


広報 な り た



熱く静かな盤上の戦い

国際文化会館で行われた「成田子ども名人戦」。緊張感が漂う中、予選を勝ち抜いた2人による決勝の幕が上がりました。(3月23日。8ページに関連記事)

主な内容

令和7年度当初予算	2
空家改修補助金を活用しませんか	6
グラジオラスの球根配布	16

一般会計7.8%増の704億円

令和7年度予算案が3月定例市議会で可決されました。予算の概要や主な使い道などについてお知らせします(1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります)。

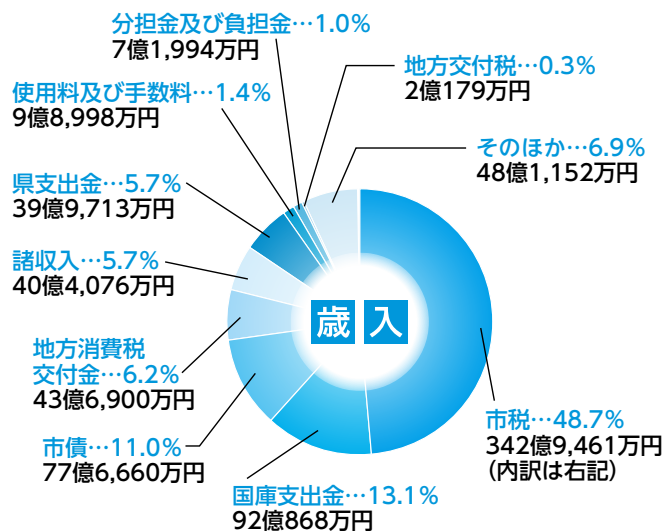
本市の財政は、空港関連税収を背景として全国有数の財政力を有し、各種財政指標から判断されるように財政の健全性が維持されています。歳入面では、賃金の上昇や企業の業績の回復などにより、引き続き順調な増収が見込まれます。歳出面では、高齢化の進行やこども・子育て施策の拡充などに伴う扶助費などの義務的経費が増加傾向にあることに加え、先延ばしできない公共施設の更新や長寿命化、空港の機能強化に向けた基盤整備などの投資的経費、さらには、施設の維持管理経費などの経常経費についても、賃金の上昇や光熱費などの高騰に伴う増加が続いており、より一層の効率的な財政運営が求められています。

そのような中、今年度の予算編成では、市民目線から施策の全般を再検証し、優先順位付けを徹底するなど、限られた財源を重点的かつ効率的に配分しました。

今年度の当初予算は、一般会計は704億円で、前年度と比較すると、51億円(7.8%)の増額。特別会計と水道事業会計などを合わせた予算総額は1,049億334万円で、前年度と比較すると48億797万円(4.8%)の増額となっています。

一般会計歳入

704億円



市税(全体の48.7%)は342億9,461万円で、前年度比10億2,067万円の増収となっています。国庫支出金(同13.1%)は92億868万円となり、14億7,909万円の増額。市債(同11.0%)は77億6,660万円で、29億8,150万円の増額となっています。

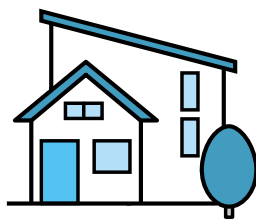
市民1人が納める市税は約26万円です

市民の皆さんが今年度に納める予定の市税の内訳は、右記の通りです。

これを市民1人当たりに換算すると約26万円となります。

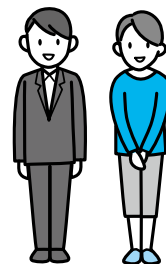
$$\frac{\text{市税予算額 } 342\text{億}9,461\text{万円}}{\text{令和7年2月末日現在人口 } 13\text{万}2,932\text{人}} = \text{約}26\text{万円}$$

市税の内訳



固定資産税

208億4,867万円(60.8%)



個人市民税

91億5,866万円(26.7%)



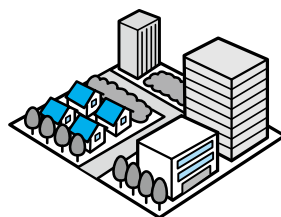
法人市民税

24億3,400万円(7.1%)



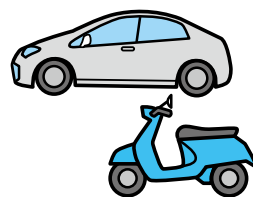
市たばこ税

12億1,482万円(3.5%)



都市計画税

2億2,441万円(0.7%)



その他(軽自動車税など)

4億1,404万円(1.2%)

特別会計

241億7,608万円

特別会計とは、特定事業を行う場合に、一般会計と区分して経理する必要のある時に設ける会計です。市では、次の5会計を設けています。

国民健康保険(事業勘定)

124億9,073万円

被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに対し、必要な保険給付を行います。

国民健康保険(施設勘定)

1億1,780万円

医療サービスの向上を図るため、国保大栄診療所で被保険者などに対し、診療を行います。

公設地方卸売市場

8億246万円

青果物、水産物、生鮮食料品などを

安定した価格で供給し、市民生活の向上を図ります。また、農水産物の輸出促進を行います。

介護保険

90億3,900万円

被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。

後期高齢者医療

17億2,608万円

後期高齢者医療制度加入者の保険料徴収や資格の管理などを行います。

地方公営企業会計

103億2,726万円

地方公営企業会計とは、地方公共団体が経営する公益的な事業を行うために設けられた会計です。市では、次の4会計を設けています。(各会計とも収益的支出と資本的支出を合計した額)

水道事業

38億1,553万円

水道施設を整備し、安全で安心な水

の安定供給を行います。

簡易水道事業

5億2,362万円

水道施設を整備し、下総・大栄地区の一部への安全で安心な水の安定供給を行います。

下水道事業

56億3,439万円

都市排水施設の整備を行い、生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除を図ります。

農業集落排水事業

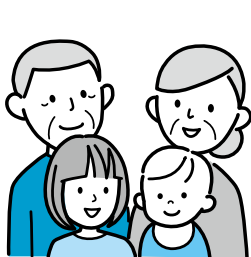
3億5,373万円

下総・大栄地区の農業集落に排水施設を整備し、生活環境の改善を図ります。



新鮮な食材が並ぶ成田市場

市民1人あたりに使われる歳出の内訳



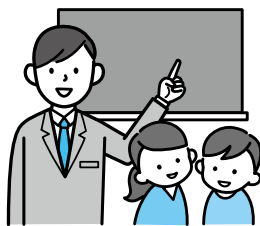
民生費 17.5万円



総務費 8.0万円



衛生費 7.5万円



教育費 6.9万円

公債費 4.2万円

土木費 3.2万円

消防費 2.4万円

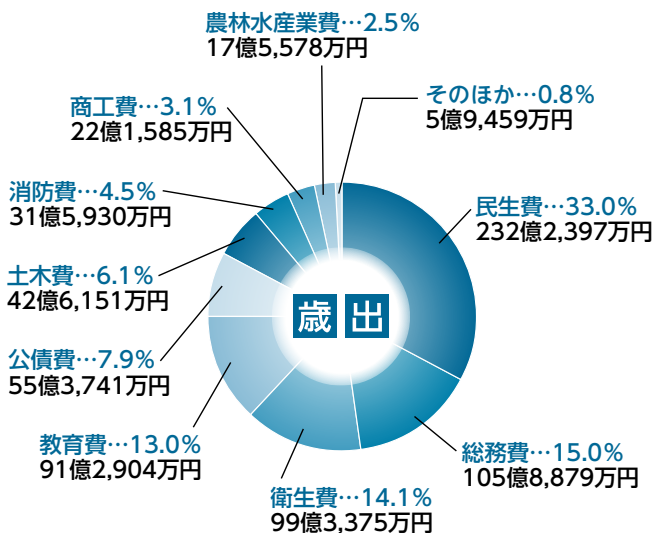
商工費 1.7万円

農林水産業費 1.3万円

そのほか 0.4万円

一般会計歳出

704億円



歳出の目的別分類では、民生費が前年度比6億3,232万円増の232億2,397万円(全体の33.0%)で最も多くなっていて、私立保育園等運営委託事業、児童手当支給事業、生活保護扶助費などに充てられます。2番目は総務費で、前年度比17億8,722万円増の105億8,879万円(同15.0%)となっていて、国家戦略特区推進事業、民家防音家屋等維持管理費補助事業、急傾斜地崩壊対策事業などに充てられます。3番目は衛生費で、前年度比19億4,030万円増の99億3,375万円(同14.1%)となっていて、浄化センター整備事業、ごみ収集事業、成田富里いずみ清掃工場維持管理事業などに充てられます。

市民1人あたりに約53万円が使われます

今年度、市民の皆さんに使われる予定の歳出の内訳は左記の通りです。市民1人当たり約53万円となります。

$$\frac{\text{一般会計予算額 } 704 \text{ 億円}}{\text{令和7年2月末日現在人口 } 13 \text{ 万 } 2,932 \text{ 人}} = \text{約 } 53 \text{ 万円}$$

部活動地域移行モデル事業 4,214万円

すでに実施している11クラブに加え、9月からは、市内をエリア分けした中で複数の地域クラブを運営し、適正なクラブ数や指導者数、活動場所の確保などについて検証を行う。

小中学校就学援助費支給事業 9,521万円

物価高騰などの影響を考慮し、就学援助制度の所得要件である生活保護基準の1.3倍を1.5倍に引き上げ、保護者の経済的負担を軽減する。

学校給食施設整備事業 24億5,015万円

学校給食センター本所について、愛光園跡地(下方)への移転・再整備を進める。

**空港の機能を最大限に生かし、
魅力的な活気あふれる都市をつくる**

赤坂センター地区複合施設整備事業 1,133万円

中央公民館や図書館本館の用地、成田ニュータウンセンタービル跡地やその隣接地を活用し、多機能な複合施設の整備を行うための基本構想を策定する。

国家戦略特区推進事業 18億2,554万円

国際医療福祉大学成田薬学部畑ヶ田校舎の設置にあたり、学生の増加に伴う地域の活性化、地域医療のさらなる充実などを図るため、整備に要する費用の一部を補助する。

企業立地促進事業 3,660万円

産業振興や雇用創出のため、工場などの新設や増設に奨励金を交付する。また、計画的なまちづくりに向けて地域特性に応じた企業立地を推進するため、企業立地適地調査を行い、土地利用の案を作成する。

成田ブランド推進戦略事業 2億5,125万円

ふるさと納税による本市の特産品や返礼品を活用したPRを強化するため、寄附しやすい環境を整えるとともに、「成田市御案内人十三代目市川團十郎白猿プロジェクト」などにより成田ブランドの醸成を図る。

不動ヶ岡土地地区画整理事業 9,800万円

不動ヶ岡地区において、組合施行の土地地区画整理事業により計画的な都市基盤の整備を行い、住宅系や商業系の土地利用を図るため、組合に対して事業に要する費用の一部を助成する。

(仮称)東和田南部土地地区画整理事業・(仮称)吉倉・久米野土地地区画整理事業 4,537万円

東和田南部地区、吉倉・久米野地区において、組合施行の土地地区画整備事業を推進するにあたり、事業に伴う環境への影響を予測・評価するための自然環境調査を実施する。



区画整理予定地(東和田南部地区)の航空写真

住宅等対策事業 545万円

空き家の改修や利活用を支援するため、空家改修工事費補助金を新設するとともに、老朽化が著しく、危険とみなされる空き家の撤去を促進するために、特定空家等除却工事費補助金を新設する。

**活力ある産業を育て、
にぎわいや活気を生み出すまちをつくる**

水田農業構造改革対策事業 1億9,212万円

米の需給と価格の安定を図るため、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、生産調整により生じた余剰水田を有効活用した大豆・麦・加工用米・飼料用米などの取り組みに対して補助金を交付する。

観光に関する経費 7,378万円

成田山表参道周辺の通信環境の充実を図るため、屋外型の公衆無線LAN環境を整備し、観光地としての魅力の向上を図る。



観光客が行き交う成田山表参道

**市民サービスを充実させ、
持続可能な自治体運営を行う**

平和啓発事業 215万円

戦後80年事業として、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝え引き継いでいくことを目的に、中学生折り鶴平和使節団の報告会に合わせたイベントやギャラリー展を開催する。

外国人に係る総合相談窓口運営事業 792万円

外国人住民の生活実態や行政サービスのニーズを把握し、今後の施策に生かすため、外国人住民を対象としたアンケート調査を実施する。

個人番号カード等交付事業 6,619万円

市内の一部の郵便局へマイナンバーカードの申請サポート、電子証明書の発行・更新などの事務を委託し、窓口の混雑緩和や市民の利便性の向上を図る。

こども・若者参画推進事業 19万円

子どもや若者の意見表明の機会や社会的活動に参画する機会を確保するため、高校生や大学生などによる「こども未来政策委員会」を組織する。

※予算書は、行政資料室(市役所1階)、市立図書館、市ホームページで閲覧できます。
くわしくは財政課(☎20-1512)へ。



市ホームページ

令和7年度当初予算の主要事業

* 1万円未満は四捨五入しています



桜の木の下で飛行機の離発着を眺める

安全・安心でうるおいのある 生活環境をつくる

防災用品備蓄事業 3,981万円

食料品や発電機のほか、排便収納袋などを購入し、避難所へ配備する。



防災訓練でパーテーションを設営する

成田空港周辺環境整備推進事業 2,766万円

騒音地域における環境整備調査において取りまとめた地域振興策の具現化に向けた取り組みとして、自転車を活用した地域活性化に係る調査などを実施する。

地球温暖化対策推進事業 2,048万円

脱炭素社会に向けて、住宅用省エネルギー設備などを新たに設置・購入した市民に対し、その設置・購入に要する費用の一部を補助する。

浄化センター整備事業 30億9,360万円

成田浄化センターの安定的かつ効率的な施設運営を行っていくため、再整備を行う。

消防団に関する経費 1億3,319万円

災害時などの情報伝達能力の向上を図るとともに、出勤報告や報酬請求事務をデジタル化する消防団災害活動支援システムを導入し、消防団員事務の負担軽減と効率化を図る。

健康で笑顔あふれ、 共に支え合う社会をつくる

障害者地域生活支援事業 14億5,433万円

障がい者が自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの提供や、補装具・日常生活用具の給付などにより、生活支援の拡充を行う。

介護人材確保対策事業 1,194万円

介護職員の定着支援のための補助や、介護資格取得費用の補助を通じて、市内の介護事業所における処遇改善と介護人材の確保を図る。

児童ホーム管理運営事業 5億192万円

成田第三児童ホームと本城第三児童ホームの供用を開始し、定員の拡充による待機児童の解消を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

保育士確保・処遇改善促進事業 1億8,530万円

市内の私立保育園などに対し、給与の上乗せ補助を行うことで保育士を確保しやすい環境を整え、待機児童の解消を図る。

母子保健事業 1億4,087万円

母子保健のDXを進め、受診時の利便性向上と事務の効率化を図るとともに、新たに産婦健診と1カ月児健診に対する助成を行い、子育て世帯の負担軽減を図る。

地域文化を生かし、 未来を担う心豊かな人材を育む

成田エアポート^{しのめ}東雲パークゴルフ場管理事業 6,743万円

パークゴルフ場と空調を完備した体育館や防災機能を備えた複合施設を管理し、市民の健康増進とスポーツツーリズムの推進を図る。

こどもの居場所づくり推進事業 688万円

子どもを対象とした食事の提供や学習支援、プレーパークを運営する団体などに対し、こどもの居場所の新規開設、整備と運営に要する経費の一部を補助する。

マイナ保険証を活用

救急活動の実証事業を実施しています

市では、救急現場で傷病者が持つマイナ保険証(健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード)を活用した実証事業を実施しています。

傷病者の病歴や飲んでいる薬といったマイナ保険証から得られる情報を活用することで、搬送先の医療機関を円滑に選定でき、応急処置をより適切に行うことができるようになります。

さらに、搬送先の医療機関でも治療の事前準備を行うことができます。

マイナンバーカードの携帯と健康保険証の利用登録にご協力をお願いします。

※くわしくは救急課(☎22-1273)へ。

成田に住みたい人・
お店を始めたい人

空家改修補助金を活用しませんか

少子高齢化による人口減少や家族形態の変化などに伴い、全国的に空き家が増加しています。適切に管理されていない空き家は近隣の生活環境に影響を及ぼすことがあります。

市では、空き家対策として空き家の活用を促進するため、移住・定住や地域コミュニティの活性化につながるように、住まいや店舗などに活用するための改修工事にかかる費用を補助する制度を創設しました。

対象となる空き家=次の全てに当てはまるもの

- 1年以上使用されていない一戸建ての住宅(併用住宅を含む)である
- 都市計画法などに適合している

対象者と補助額・上限額

種別	対象者	補助額	上限額*
共通	改修した空き家を10年以上活用する人		
住宅用改修	自らが居住し、次のいずれかに当てはまる人 ○市外から改修した空き家へ転入する ○市内の賃貸住宅または自己所有でない住宅から改修した空き家へ転居する	対象費用の2分の1	50万円
事業用改修	宿泊施設や飲食店などとして事業用に改修し、自ら事業を行う法人、個人、区・自治会・町内会などの地域団体		100万円

*空き家バンクに登録されている空き家を改修する場合は10万円を加算



空家改修補助金

対象となる費用=補助対象空き家の屋根や壁、内装、風呂、トイレなどの改修にかかる費用(増築や外構工事、家具などは対象外)

改修する空き家が耐震基準を満たさない時は

市では、耐震基準を満たしていない住宅に対して耐震改修を行う場合、対象費用の5分の4(上限115万円)を補助しています。



住宅耐震改修助成制度

所有している空き家に困っている人は

除却したい場合は

倒壊の恐れがあるなど、周辺の生活環境の保全のために放置することができない空き家を特定空き家等といいます。

特定空き家等として認められると、除却工事費補助制度として対象費用の2分の1(上限50万円)の補助を受けられる場合があります。

賃貸に出したい・売却したい場合は

空き家を貸したい人や売りたい人は物件の情報を空き家バンクに登録してください。ホームページ上で公開され、借り手・買い手を募ることができます。



特定空き家等除却工事費補助金



空き家バンク

※各補助金の条件などは市ホームページで確認してください。くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

応急手当講習会

心肺蘇生法とAEDの操作方法を学べます

対象＝市内在住・在勤・在学の中学生以上

参加費＝無料

申込方法＝各開催日の前月の1日から1週間前までに各申込先へ。市ホームページにある専用フォームからも申し込みます



応急手当講習会

普通救命講習1

時間＝午前9時～正午

内容＝成人に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員 (先着順)	申込先
6月22日(日)	大栄消防署	15人	大栄消防署 ☎73-4141
7月20日(日)	市役所6階 中会議室	20人	成田消防署 ☎20-1594

普通救命講習3

時間＝午前9時～正午

内容＝小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員 (先着順)	申込先
8月3日(日)	赤坂消防署	20人	赤坂消防署 ☎26-3210



一定の速さで絶え間なく

上級救命講習

時間＝午前9時～午後5時

内容＝成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法、止血・保温・搬送の仕方などの応急手当を学ぶ

開催日	会場	定員 (先着順)	申込先
8月16日(土)	市役所6階 大会議室	40人	救急課 ☎22-1273

市ホームページでも心肺蘇生法が学べます

心肺蘇生法の手順を市ホームページに掲載しています。写真付きでポイントを分かりやすく解説しています。



心肺蘇生法

※くわしくは救急課へ。

環境にやさしい 農業を目指して

「オーガニックビレッジ宣言」をしました

食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と、豊かな地球環境の維持を両立させることは、次世代に向けて取り組むべき重要な課題です。国では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、有機農業などの環境にやさしい農業を推進しています。

市では、以前から環境にやさしい農業に取り組んでいる生産者が市内にいることから「成田市有機農業実施計画」を策定し、地域の特性を生かして有機農業を推進する市として、3月28日に「オーガニックビレッジ」を宣言しました。

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。



宣言書を持つ小泉市長と生産者の皆さん



マークがあるイベントは成田市公式YouTubeチャンネルで動画が見られます。右のQRコードからアクセスして、当日の様子をお楽しみください。



卒業式

希望を胸に未来への一步を踏み出す

市内の小中・義務教育学校で卒業式が行われました。3月13日に式典が開かれた吾妻中学校の卒業生は159人。国歌・校歌の斉唱の後、担任の先生から名前を呼ばれると、はっきりとした返事をして壇上に上がり、卒業証書を受け

取りました。式典の終盤には、あふれる思いをこらえきれず涙ぐむ姿も見られ、思い出の詰まった校舎や仲間との別れを惜しみながらも、次なるステージへ一步を踏み出しました。



- 1 恩師や保護者に感謝を伝える
- 2 卒業証書を受け取る
- 3 在校生らに見送られながら



木村九段から駒の動かし方を教わる

成田子ども名人戦 3/23



辛抱強く戦って

県内外から集まった小学生棋士64人が真剣勝負を繰り広げる「成田子ども名人戦」が国際文化会館で開催されました。予選会場では、対局を終えた子どもたちが、木村一基九段から直接アドバイスを受ける場面も見られました。決勝では、昨年4月に本市で行われた「第82期将棋名人戦」で使用された駒で対局。立会人と参加者の子どもたちが見守る中、両者とも粘り強い戦いを見せました。

ティーセレモニー 3/27



初めての茶道体験を

成田山表参道を訪れた外国人観光客に日本の文化を体験してもらおうと「ティーセレモニー」が成田観光館で行われました。和菓子の食べ方や抹茶の飲み方など、茶道の基本について英語で説明を受けた参加者。茶わんを回して先生がたてた抹茶を口にすると、じっくりと味わいながら「濃いけど、とてもおいしい」とうれしそうに飲み干していました。



日本の伝統的な作法で



成田市LINE



成田市広報課Facebook

成田市広報課Instagram
#なりたさんぽ

成田市公式X



ドッジボール教室 3/20



「投げる・取る・よける」こつを教わる

ドッジボールをきっかけにスポーツに親しんでもらおうと「ドッジボール教室」が中郷ふるさと交流館で行われました。講師を務めたのは、ドッジボール日本代表で競技ドッジボールの普及活動を行っている篠原謙生さん。参加した

子どもたちは「投げる・取る・よける」の基本的な動きのこつを学びました。教室の最後には、足を開いて重心を低く構えるなど、講師から教わったことを生かして白熱した試合を繰り広げました。



- 1 力強くボールを投げる
- 2 アドバイスを熱心に聴く
- 3 講師との対戦に大盛り上がり

全国高等学校男子ソフトボール選抜大会 3/22~25



チーム一丸となって

全国から各県の代表など40校が出場する「全国高等学校男子ソフトボール選抜大会」が、なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津野球場、北羽鳥多目的広場などの市内6会場で開催されました。本市から出場した成田国際高校は岐阜県代表の加茂高校と対戦。無念の初戦敗退となりましたが、失点した時は声を掛け合ってチームを鼓舞するなど、諦めずに最後まで戦い抜きました。



思い切り振り抜いて



息の合った演奏を披露

ふれあいコンサート 3/25



美しい音色が会場に響く

気軽に音楽を楽しんでもらおうと「ふれあいコンサート」が市役所6階大会議室で開催されました。今回は平山美佑さんと折笠華音さんによるオーボエの二重奏。滝廉太郎の「花」や、ベートーベン「トルコ行進曲」などのさまざまなクラシック音楽が披露されました。観客は2人が奏でる美しい音色を聴いて優雅なひとときを過ごしていました。

暮らしのお知らせ

本人と代理人で異なります

印鑑登録の手続き

印鑑登録は、本人が手続きする場合と、代理人が手続きする場合で、必要書類などが異なります。

また、成年後見人が登録する場合は、事前に市民課(☎20・1525)へ連絡してください。

本人が登録申請するには

登録する印鑑のほか、次のいずれかを持って、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請してください。

○マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行している写真付きの本人確認ができる物

○市内に印鑑登録している人の保証書(登録番号・住所・氏名を記載し登録印を押した物)と、本人確認ができる物(保険証または資格確認書や年金手帳など)

これらを持っていない場合は、登録する印鑑と本人確認ができる物を持ってきてください。

後日「印鑑登録に関する照会書」が自宅に郵送されるので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認ができる物と認め印を持って、期限内に手続してください。

本人が窓口に行けない場合

代理人が、登録する印鑑、委任状、代理人の本人確認ができる物を持って、市民課、下総・大栄支所で申請してください。後日「印鑑登録に関する照会書」が登録者の自宅に郵送されるので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認ができる物と認め印を持って、期限内に手続してください。

印鑑登録証明書の取得

再度代理人が手続きする場合は、印鑑の登録に関する照会書、委任状、代理人の本人確認ができる物、代理人の認め印が必要です。

申請する時は、印鑑登録証を持ってきてください。代理人が手続きする場合も同じです。

また、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどで取得することもできます。その場合、3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料が100円減額され、200円で取得できます。

ただし、事前に暗証番号の登録が必要です。

※くわしくは市民課へ。

飲料用井戸水に

浄水器設置費補助金

市では、各世帯の飲料用井戸水から対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯と、浄水器設置から5年以上経過し故障などで買い替える世帯に補助金を交付しています。

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請の手続きと審査を受ける必要があります。

なお、水道が整備されている地区の人は交付を受けられません。

対象物質＝硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ヒ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロエチレン(塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー)

補助額＝浄水器の購入・設置費用の2分の1(上限15万円。生活保護受給世帯などは30万円を限度に全額)

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備考
水田	1日	1万400	実労働時間は8時間
畑・果樹収穫	1日	1万	

機械作業標準料金

作業種目	契約種別	標準料金(円)*	備考
水田耕起	トラクター 10a 請負	7,200	ロータリー1回分の料金
水田代かき	トラクター① ロータリー②(ドライハロー)	①7,200 ②7,600	仕上げの料金
あぜ塗り	トラクター 1m 当たり	42	100mを基礎に算出
植え付け	田植機 10a 請負	9,200	稚苗の場合(苗費は含まない)
刈取脱穀	コンバイン 10a 請負	2万600	粉運搬費は別途1,061円
乾燥調製	60kg 当たり	3,400	粉摺料金の667円を含む
育苗	1箱 当たり	900	稚苗の場合
畑耕起	トラクター 10a 請負	6,800	ロータリー1回分の料金

*消費税を含む

令和7年度の標準額が決定

農作業と機械作業

農作業標準賃金と機械作業標準料金は左表の通りです。

水田機械作業標準料金は、区画整理された水田(30a区画)を想定して設定されています。乾燥調製、育苗を除く作業は、オペレーター1人付き料金です。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



3月16日(日)～31日(月)

- 16日 成田高校付属小学校卒業式
- 17日 農業センター理事会
- 18日 行政改革推進委員会からの答申書受け取り
成田ブランド推進会議
議会運営委員会
全員協議会
- 21日 総務常任委員会
3月定例市議会閉会
- 22日 全国高等学校男子ソフトボール選抜大会始球式
- 23日 成田子ども名人戦
企業版ふるさと納税感謝状贈呈式
- 24日 農業青年会議所総会
- 26日 成田北部土地改良区総代会
行政改革推進本部会議
成田スポーツフェスティバル実行委員会
- 27日 成田POPラン大会実行委員会
成田空港周辺地域共生財団評議員会
- 28日 成田市農業協同組合総代会
- 29日 職員退任式
- 31日



表彰式であいさつ(23日)

見つけたら駆除を

オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5～7月ごろに直径5～7センチメートルの鮮やかな黄色の花をつける植物です。

生命力・繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、生態系に重大な影響を及ぼすものとして、栽培などが禁止される特定外来生物に指定されています。



根から引き抜き適切に処分を

自宅の庭などに生えていたら、

根から引き抜き、枯れるまで乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として処分してください。

※くわしくは環境計

画課 ☎ 20・153

3 または市ホームページへ。



市ホームページ

あなたの意見を

地域公共交通会議委員

市では、公共交通について審議する委員を募集します。

応募資格 ☎ 令和7年7月1日時点で18～74歳で、市内在住の人(ほかの審議会などの委員、議員、市の常勤職員は除く)

募集人員 ☎ 2人

任期 ☎ 令和7年7月1日～9年6月30日(会議は平日に年5回程

度)

応募方法 ☎ 5月15日(木)(必着)まで

に都市計画課(市役所5階)または市ホームページ

にある申込書を直接・郵送・メールのいずれかで都

市計画課 ☎ 286・8585 花崎町760 Eメール toshikei@city.naria.chiba.jp

※くわしくは都市計画課 ☎ 20・1560へ。



市ホームページ

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、住民票や税務証明書などを取

得できます。

年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

3月31日まで、コンビニ交付サービスにか

かる手数料を100円減額して

ください。



税務証明書



住民票など

取得できる証明書などの詳細は市ホームページで確認できます。

※くわしくは税務証明書については市民税課 ☎ 20・1513、

そのほかについては市民課 ☎ 20・1525へ。

資産税課へ届け出を

家屋の取り壊しなど

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。登記されていない家屋の所有者変更や取り壊しがあった場合は、資産税課(市役所2階)へ届け出てください。

届け出がない場合、翌年度以降も課税されることがあります。

なお、登記されている土地・家

屋の所有者変更などは、法務局へ届け出てください。

※くわしくは資産税課 ☎ 20・1514へ。

整備工事に補助金

共同墓地

市では、既存の共同墓地の整備工事に補助金を交付しています。

必ず着工前に環境衛生課 ☎ 20・1531へ相談してください。

対象墓地 ☎ 区・自治会・管理組合・5世帯以上で管理する墓地

対象工事 ☎ 墓地内通路・排水設備・塀・擁壁の工事など(20万

円未満の工事は除く)

補助額 ☎ 工事費の2分の1以内(上限150万円。騒音地域は

限度額が異なります)

※くわしくは環境衛生課へ。

今月の納期限
4月30日(水)

固定資産税 (第1期)

※くわしくは納税課 ☎ 20-1519へ。

市監査委員に佐々木宏之氏

市監査委員は、「市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に優れた識見を有する者」から2人「議員のうち」から1人の3人を選任しています。

前者の委員のうち佐々木宏之氏が、任期満了に伴い4月1日付けで再任されました。



佐々木 宏之 氏

令和6年度の結果を公表

定期監査

令和6年度に実施した定期監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之

同 岩 館 和 彦
同 上 田 信 博

対象部局 企画政策部ほか、全ての部局(市立小中・義務教育学校は別途実施)

実施期間 令和6年10月3日～7年1月27日

方法 令和6年8月末現在(土木部、都市部にあっては12月末現在)の財務に関する事務の執行について、提出された監査資料及び提示された関係書類等を調査し、関係職員から口頭及び書面により説明を受けた

結果 各部局の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。景気は足踏みもみられるが緩やかな回復傾向にあり、現状では財政の健全性及び弾力性は維持されているものの、新たなまちづくりなど多くの大規模事業に加え、社会保障費などの義務的経費の増加や物価高騰の影響により将来的な財政運営においては厳しさが増すものと思料する。今後とも効率的・効果的な行財政運営を行い、財政の健全性維持に努められたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

暮らしやすいまちづくり

多文化共生社会の実現

市では、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすいまちづくりを目指し、多文化共生指針を策定し、さまざまな施策を推進しています。多文化共生とは、国籍や民族の異なる人たちがお互いの文化を認め合い、対等な立場で共に生きていくことです。

行政機関だけでなく、企業や団体、市民一人一人が多文化共生社会の実現に向けて考え、行動することが大切です。

指針は市民協働課(市役所2階)または市ホームページで閲覧できます。



市ホームページ

※くわしくは同課(☎20・1507)へ。

種を配布します

緑のカーテン

緑のカーテンは、ツル性植物で建物や覆う自然のカーテンです。設置することで日差しを和らげ、室内の温度上昇を抑えるなどの効果が期待できます。

なりた環境ネットワークでは、緑のカーテン用にゴーヤ・アサガオの種を配布します。

配布開始日 4月17日(木)

配布量 1、000袋(先着順。1人2袋まで)

配布場所 環境計画課(市役所5階)、下総・大栄支所

※くわしくは、なりた環境ネットワーク事務局環境計画課・☎20・1533)へ。

住宅地を除く全域で実施

有害鳥獣の捕獲

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。

安全に努めて実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥類

実施日

○成田地区 5月18日(日)・25日(日)

6月1日(日)

○下総・大栄地区 6月8日(日)・15日(日)・22日(日)

実施時間 午前6時～正午

実施方法 銃器による捕獲

獣類

実施期間 3月31日まで

実施方法 箱わな・くくりわなによる捕獲

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてもいいかもしれません。



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00	※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までにきてください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。	※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の5月分の予約は4月30日(火)から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
税務相談	4月15日(火)、5月20日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	4月15日(火)、5月20日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	4月22日(火)、5月27日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	4月19日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 うちだ 内田さん ☎91-5313
司法書士法律相談	4月16日(火)、5月21日(火)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 いしかわ 石川さん ☎080-6614-9373
司法書士による電話相談	月・水・土曜日 (5月3日・5日を除く)	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
土地家屋調査士登記相談 (土地境界・分筆・新築建物登記など)	5月14日(火)	9:00～12:00	法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士 つかもと 会印旛支部 塚本さん ☎043-423-7441
住宅無料耐震相談(予約制)	4月17日(木)、5月18日(日)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	4月15日(火)、5月20日(火)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	4月17日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	4月23日(火)、5月7日(火)	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	5月13日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と 祝日を除く毎日	月～金曜日9:00～19:30 土・日曜日9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階こども家庭センター	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	ふれあいる一む21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	5月7日(火)	8:30～11:30 13:30～16:30	下総支所 大栄支所	農政課 ☎20-1542

*1 対象は年長～中学生とその保護者

*2 対象は小中学生とその保護者

お世話になっている人に伝えよう

ありがとうのきもち

長方形の布に絵を描いてテーブルセンターを作ったり、マカロニでメッセージカードを飾り付けたりします。

日時＝5月10日(土) 午前10時～正午

会場＝子ども館

対象＝小中学生

定員＝20人(応募者多数は抽選)

参加費＝200円(材料費)

持ち物＝筆記用具

申込方法＝4月25日(金)～

27日(日)の午前10時～午後5時に子ども館(☎20-6300)へ。

専用フォームからも申し込めます

※くわしくは同館(第3水曜日は休館)へ。



専用フォーム

行事などで活用しませんか

子ども会のバス利用

市内の子ども会は、社会教育施設の見学や体験活動などを行う際に、市の委託バスを利用できます。利用目的が教育活動にそぐわない場合や予定台数に達した場合は利用できません。

申込方法＝利用日の3カ月前の25日(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに生涯学習課(市役所5階)にある申請書を同課へ

※くわしくは同課(☎20-1583)へ。

利子を半額補給

国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に対して、利子の半額を補給します。入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象＝国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間＝交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要な物＝返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、令和6年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

医療機関で受けられます

学齢期の予防接種

二種混合(ジフテリア・破傷風)・日本脳炎の予防接種

予診票を次の時期に送付します。

○二種混合…11歳の誕生日の翌月

○日本脳炎2期…9歳の誕生日の翌月

日本脳炎予防接種の救済措置

接種勧奨の差し控えにより、日本脳炎予防接種を受けることができなかった平成17年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで定期予防接種として未接種分を受けられます。

日本脳炎1期(3回)と2期(1回)が済んでいない人で、予診票がない場合は、母子健康手帳を持って地域医療政策課(保健福祉館内)へ来てください。専用フォームからも申請できます。



専用フォーム

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)の接種

転入などで予診票がない場合は、母子健康手帳を持って同課へ来てください。同専用フォームからも申請できます。

定期予防接種

小学6年生には4月に予診票を送付しています。

対象＝小学6年生～高校1年生相当年齢の女性

キャッチアップ接種

対象＝平成9年4月2日～21年4月1日生まれ的女性で、令和4年4月1日～7年3月31日に、1回以上接種を受けた人

接種期限＝3月31日

※接種費用は無料です。くわしくは地域医療政策課(☎27-1119)へ。

保育施設開放日

長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期 日
中台保育園	27-9023	4/16(水)、5/7(水)
中台第二保育園	29-6676	4/15(火)
吾妻保育園	27-5773	4/23(水)、5/14(水)
新山保育園	28-2527	4/17(木)、5/1(木)
玉造保育園	26-8889	4/24(木)、5/8(木)
橋賀台保育園	28-0676	4/22(火)、5/13(火)
赤坂保育園	20-6900	4/24(木)、5/8(木)
小御門保育園	96-2362	4/17(木)、5/1(木)
高岡保育園	96-0042	4/23(水)、5/14(水)
松崎保育園	26-8282	4/18(金)、5/2(金)
長沼保育園	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
大栄保育園	73-3000	
宗吾保育園	26-2472	
公津の杜保育園	29-6551	
はくと幼稚園	26-2331	

こども急病電話相談

☎#8000

午後7時～翌午前8時・年中無休

☆☆乳幼児健診☆☆

健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月18日(金)	午前9時～午後2時	令和6年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月21日(月)		令和6年6月生まれ
1歳6カ月児健診	5月 8日(木)	午前9時～午後2時30分	令和5年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月17日(木)		令和4年9月生まれ
3歳児健診	4月24日(木)		令和3年10月生まれ
こころの発達相談	5月13日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	4月23日(水)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。



平和への願いを伝えるために

親子記者事業

期間=8月8日(金)~11日(月・祝)

取材場所=長崎市内(原爆資料館など)

内容=平和についてのイベントや平和のために活動する人などを取材して新聞を作る

対象=小学4~6年生と保護者1人

定員=全国で9組(応募者多数は抽選)

応募方法=5月12日(月)(必着)までに日本非核宣言自治体協議会ホームページにある申込書を郵送またはEメールで日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852-8117 長崎市平野町7-8 長崎原爆資料館内 Eメールinfo@nucfreejapan.com)へ

※参加費などは補助があります。くわしくは同事務局(☎095-844-9923)へ。



日本非核宣言自治体協議会ホームページ

子育て練習法を学ぼう

親子のコミュニケーション講座

幼児期から小学生までは、心と体が大きく成長する大切な時期です。子どもに伝わる褒め方や叱り方のコツを学んでみませんか。

日時=5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日、7月8日の火曜日(全7回)
午前10時~正午

会場=市役所6階中会議室ほか

講師=石渡和子さん(子ども家庭サポートセンターちば理事)

対象=市内在住のおおむね2歳~小学4年生の子がいる保護者

定員=8人(先着順)

参加費=無料

申込方法=専用フォームから申し込む。乳幼児の託児を5人(先着順)まで受け付けます。希望する人は子育て支援課(☎20-1538)へ

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

小学校などで活動する人に

絵本の読み聞かせ講座

絵本の持ち方やめくり方など、集団への読み聞かせの方法を基礎から学べます。

期日と内容(全2回)

○6月6日(金)・絵本の選び方

○6月13日(金)・読み聞かせ実習

時間=午前10時~正午

会場=市立図書館本館

対象=市内小学校・義務教育学校などで絵本の読み聞かせをしている人または今後活動予定の人

定員=30人(先着順)

参加費=無料

申込方法=市立図書館(☎27-2000)へ。

同館ホームページからも申し込めます。幼児(2歳以上)の託児を4人(先着順)まで受け付けます。希望する人は5月23日(金)までに同館へ

※くわしくは同館(5月5日を除く月曜日、4月30日(休)、5月7日(休)は休館)へ。



市立図書館ホームページ

学校給食費の無料化

市では、一定の要件を満たす場合に学校給食費を無料としています。市立中学3年生・義務教育学校9年生を除き、申請は毎年度必要です。

申請方法=5月12日(月)(当日消印有効)までに市ホームページにある専用フォームから申し込む。または同ホームページにある申請書と必要書類を郵送で学校給食センター(〒286-0011 玉造1-14)へ

※くわしくは同センター(☎27-9449)へ。



市ホームページ

対象	要件(全てを満たすこと)	必要書類
市立中学3年生(義務教育学校9年生)	○子が市立中学3年生(義務教育学校9年生)である ○生活保護制度で学校給食費の支援を受けていない	申請不要
ひとり親家庭	①次のいずれかに当てはまるひとり親である(ただし、事実上婚姻関係と同様にあることが住民登録されている場合(「夫(未届)」[「妻(未届)」]などは除く) ▲離婚している、または未婚である ▲配偶者が死亡している ▲配偶者が生死不明(行方不明)である ▲配偶者の暴力により裁判所から保護命令を受けている ②子が市立小中・義務教育学校に通っている ③原則として保護者と無料化の対象となる子が同一世帯で、市に住民記録がある ④生活保護制度・就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない ⑤学校給食費の滞納がない	○保護者の戸籍謄本(外国籍などで戸籍謄本がない場合は、婚姻の状況にないことを証明する書類(独身証明書など)と訳者名を記載した訳文) ○(①の▲の場合)それを証明する公的な書類(いずれも3カ月以内に発行された物(コピー可))
第3子以降	○扶養している子のうち年齢を高い順に数えて3番目以降の子が市立小中・義務教育学校に通っている ○原則として保護者と無料化の対象となる子が同一世帯で、市に住民記録がある ○生活保護制度・就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない ○学校給食費の滞納がない	○扶養している小学生以上の子の健康保険の資格が分かる物(保険証・資格確認書など)の写し(市立小中・義務教育学校に通う子は不要)

夢のピアノで演奏を

スタインウェイを弾いてみよう!

本格的なホールでスタインウェイのピアノを弾いてみませんか。

日時=4月26日(土)・27日(日)・29日(火・祝)・30日(水)、5月1日(木)・6日(火・振休) 午前9時30分～10時30分、午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時30分～3時30分、午後4時～5時(5月6日は午後1時～2時、午後2時30分～3時30分、午後4時～5時)

会場=なごみの米屋 スカイトウンホール
対象=市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員=各1組(先着順)

参加費(1回当たり)=1,000円

申込方法=4月22日(火)午前10時から専用フォームで申し込む



※ピアノ以外の楽器の演奏はできません。くわしくは文化芸術センター(☎20-1133、月曜日は休館)へ。

基礎から学べる

手話奉仕員養成講座

手話でコミュニケーションが取れるよう、初歩から学びます。

期日

○前期…5月16日～11月28日の金曜日(全27回)

○後期…5月14日～11月19日の水曜日(全27回)

時間=午後6時30分～8時30分

会場=男女共同参画センター

対象=市内在住・在勤・在学で手話に興味のある人(後期は前期課程を修了した人)

定員=各20人(応募者多数は受講歴などを考慮して決定)

参加費=無料(テキスト代は実費)

申込方法=4月24日(木)までに電話またはFAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、FAX番号、市外在住の人は市内在勤・在学かどうか、講座名(前期または後期。後期の場合は前期課程を修了した年度と自治体)、テキストの有無を障がい者福祉課(☎20-1539 FAX24-2367)へ

※くわしくは同課へ。

巧みな話術を楽しもう

ユネスコ講演会

お笑い芸人の甘味けんじさんによる「坊主漫談」が披露されます。

会場に足を運んで漫談の世界を堪能してみませんか。

日時=5月29日(木) 午後2時45分～3時45分

会場=市役所6階大会議室

定員=50人(先着順)

参加費=無料

申込方法=5月22日(木)までに電話・FAX・Eメールのいずれかで氏名(ふりがな)・電話番号を成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583 FAX24-4326 Eメールshogaku@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同事務局へ。



お知らせ

花と緑のあふれるまちへ

グラジオラスの球根配布

日時=4月23日(水)～25日(金) 午前9時～午後5時

配布量=500袋(先着順。1人1袋まで)

配布場所=公園緑地課(市役所5階)、下総・大栄支所、中央公民館

※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

イオンモール成田に設置

わが街NAVI

市では、(株)サイネックスとの協働事業により、行政情報などの配信を行うデジタルサイネージ「わが街NAVI」をイオンモール成田に設置しています。

デジタルサイネージは、ディスプレイを使って情報を配信する電子看板です。わが街NAVIでは、市からのお知らせやイベント情報などを配信しています。

また、付属のパンフレットスタンドには広報なりたの最新号などを配架していますので、ぜひ利用してください。

設置場所=イオンモール成田1階こどものあそびば付近

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



催



物

アートを身近に感じる

台湾・日本 新進作家交流展

台湾と日本の新進作家の絵画や版画、彫刻などの作品を展示します。

また、4月27日(日)正午から出展作家が作品を紹介するオープニングレセプションを行います。

日時=4月27日(日)～5月18日(日) 午前10時～午後6時(5月18日は午後4時まで)

会場=もりんぴあこうづ

※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

ピアノとバイオリンの生演奏と共に

昭和歌謡コンサート

昭和の名曲を披露します。すてきな演奏と歌声を鑑賞してみませんか。

日時=6月2日(月) 午後2時から

会場=もりんぴあこうづ

出演=江上兄弟(男性4人組ユニット)

対象と定員=小学生以上・185人(先着順)

入場料(全席自由)=2,500円(当日券は3,000円)

前売り券販売場所=もりんぴあこうづ、チケットぴあ

当日券販売場所=もりんぴあこうづ

※くわしくはマイソングエンタテイメント(☎03-5774-1414)へ。



予



育

自分に合った走り方を身に付けよう

Let's go running

日時=5月18日(日) 午前10時～11時

会場=公津の杜小学校

対象=小学生(保護者も可)

参加費(1人当たり)=100円(保険料)

持ち物=運動のできる服装、上履き、タオル、飲み物

※更衣室はありません。申し込みは4月18日(金)から、もりんぴあこうづ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

伝言板

MessageBoard



募

集

楽しく学ぼう

伝統文化親子体験教室

茶道教室

日時=5月18日、7月20日、8月17日、9月21日、10月26日、11月16日、12月21日の日曜日(全7回) 午前9時30分～11時30分

会場=中央公民館ほか

対象=5歳～中学生

定員=15人(先着順)

参加費(1回当たり)=500円(茶菓子代)

申込先=瀧澤さん(☎26-0216)

日本舞踊教室

日時=6月1日・22日、7月6日、8月3日、9月14日、10月5日、11月16日、12月7日、1月18日の日曜日(全9回) 午後1時～午後3時

会場=中央公民館

対象=5歳～高校生

定員と参加費=23人(先着順)・無料

申込先=椿さん(☎28-2058)

むすめ歌舞伎教室

日時=6月15日、7月13日～9月28日の日曜日(全13回) 午前10時～11時

会場=加良部公民館ほか

対象=5歳～高校生

定員と参加費=30人(先着順)・無料

申込先=遠藤さん(☎090-1276-2720)

※くわしくは各申込先へ。

自分たちの手で盛り上げよう

成人式実行委員

市では、令和8年成人式を企画・運営する実行委員を募集します。

対象=平成17年4月2日～18年4月1日生まれで、市内在住または市内の学校に通っていた人

定員=15人(応募者多数は選考)

※令和9年対象者(19歳)も若干名募集します。申し込みは5月23日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

出店しませんか

フリーマーケット

自分や家族が着なくなった衣類など、身の回りの不要品を販売しませんか。

日時=5月11日(日) 午前9時～午後2時

会場=リサイクルプラザ

対象=市内在住の人

募集店舗数=20店舗(先着順)

※食品の販売はできません。申し込みは4月30日(水)までにリサイクルプラザ(☎36-1000、祝日は休館)へ。

語学力を身に付けよう

外国語入門講座

講座を受講するには、成田市国際交流協会の入会金1,000円(学生は500円)が必要です。

語学を身に付けて旅行や日常生活などに役立てませんか。

定員=各15人(応募者多数は抽選)

申込方法=成田市国際交流協会(☎23-3231)へ。

専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

中国語入門講座

日時=6～1月の月曜日(全15回) 午後3時30分～4時30分

会場=もりんぴあこづ

受講料=1万500円(教材費は別途)

韓国語入門講座

日時=6～11月の木曜日(全20回) 午後3時30分～4時30分

会場=もりんぴあこづ

受講料=1万4,000円(教材費は別途)

初級英会話講座

日時=6～11月の木曜日(全20回) 午後6時15分～7時45分

会場=赤坂ふれあいセンター

受講料=2万円(教材費は別途)

中級英会話講座

日時=6～11月の火曜日(全20回) 午後6時15分～7時45分

会場=赤坂ふれあいセンター

受講料=2万円(教材費は別途)

中級オンライン英会話講座

日時=6～2月の木曜日(全18回) 午後7時～8時30分

受講料=1万8,000円(教材費は別途)

※くわしくは成田市国際交流協会へ。

体を動かして楽しもう

レクリエーション祭

日時=5月17日(土) 午前9時30分～11時30分

会場=公津の杜小学校

内容=ユニカール、バウンドテニス、忍者ランドなど

定員と参加費=150人(先着順)・無料

持ち物=運動のできる服装、上履き、飲み物

申込方法=5月12日(月)までに電話またはEメールで代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)を市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584 Eメールshosport@city.narita.chiba.jp)へ。当日参加も受け付けます

※くわしくは同事務局へ。

2人一組でのチーム戦

企業対抗ゴルフ大会

日時=6月2日(月) 午前8時から

会場=成田フェアフィールドゴルフクラブ(南羽鳥)

対象=市内の企業・団体・組合などに勤務する職場内のペア

参加費(1人当たり)=1万8,000円(プレー代・昼食代・賞品代など)

申込方法=5月5日(月・祝)までにFAXで参加者全員の住所・氏名・電話番号・勤務先を市スポーツ協会(FAX33-3813)へ

※くわしくは同協会(☎33-3811)へ。

資料からひも解く香取の海

春の歴史講演会

日時=5月11日(日) 午後3時から

会場=市役所6階大会議室

テーマ=古代・中世初期の「香取の海」を探る～新資料「水落地蔵」納入品から見た

講師=川尻秋生さん(早稲田大学文学学術院教授)

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=50人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは5月2日(金)までに市文化財保護協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

緊急時のみの利用を心掛けて

急病診療所

急病診療所では、夜間や休日などに急病になった人に対して、かかりつけの医療機関を受診するまでの応急処置を行います。

原則、薬の処方1日分です。なるべく日中にかかりつけの医療機関で受診してください。なお、症状によっては対応が難しい場合があります。来所前に急病診療所(☎27-1116)に連絡して症状を相談してください。

また、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード)または健康保険証・資格確認書、診療費、子ども医療費助成受給券(持っている人)を忘れずに持ってきてください。支払いには一部のキャッシュレス決済も利用できます。

※くわしくは地域医療政策課(☎27-1119)へ。

柔らかいボールで楽しめる

うなバレー大会

うなバレーはミニバレーをアレンジした競技で、うなりくんを描いたビニールボールを使います。子どもから大人まで誰でも楽しむことができるので、気軽に参加してみませんか。

日時=5月17日(土) 午前9時30分～午後3時

会場=大栄B&G海洋センター

チーム編成=5～8人(男女混合。1人での参加も可)

区分と対象

- 子どもの部…小学生以下
- 大人の部…中学生以上

参加費(1人当たり)=300円(保険料)

※申し込みは5月7日(木)までに市スポーツ推進委員連絡協議会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。



スパイクを打ち込む

室内で楽しむ

春季ユニカール教室

専用のカーペットの上でプラスチック製のストーンを滑らせて楽しむカーリングです。

日時=5月10日(土)・24日(土)・31日(土) 午前9時30分～11時

会場=橋賀台小学校

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=各20人(先着順)

参加費=無料

持ち物=運動のできる服装、上履き

※申し込みは各開催日の前日までに市ユニカール協会・鈴木さん(☎22-6920)へ。

体を動かしてリフレッシュ

スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなどで体を動かしませんか。6月は水上ヨガや水中ウォーキングなども行います。

対象=16歳以上の人

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、その他の人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む

申込開始日=5月12日(月)

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。



市スポーツ・みどり振興財団ホームページ

墨田区へ日帰りバス旅行

障がい児(者)レクリエーション

日時=5月24日(土) 午前8時30分～午後4時30分

集合場所=保健福祉館

内容=東京スカイツリー(東京都墨田区)やその周辺を回る

対象=市内在住の4歳以上の障がい児(者)と保護者1人

定員=30組

持ち物=昼食

参加費=無料(施設入場料などは実費)

※申し込みは5月16日(金)までに成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

献血にご協力ください

【成田市役所】4月17日(木)・18日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【ユアエルム成田】4月19日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～4時

【イオンモール成田】4月20日(日)・27日(日) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

【成田市農業協同組合】4月22日(火) 午前9時30分～11時

【成田赤十字病院】4月28日(月) 午前10時～11時、午後0時15分～4時30分

※イオンモール成田での受け付けは400ミリリットル献血のみです。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

一般健康相談

【こころの健康相談(予約制)】

4月16日(火)・25日(金) 午後1時15分～2時30分(25日は午後3時まで)

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科
	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康

Health and Welfare

順天堂大学が監修

シニア健康カレッジ

足腰を中心に筋力トレーニングを行う介護予防教室です。

内容と日時(全10回)

- 説明会…5月16日(金)、8月29日(金) 午前10時～11時
- 体力測定会…5月30日(金)、7月25日(金) 午前10時～午後4時のうち1時間
- 運動教室…6月13日～7月18日の金曜日 午前9時30分～10時40分または午前10時50分～正午

会場=保健福祉館

対象=市内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない人

定員=40人(初めての人を優先に先着順)

参加費=無料

申込方法=4月17日(休)～5月1日(休)に介護保険課(☎20-1545)へ。専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

※運動教室の時間は、5月の体力測定会の結果で決定し、個別に通知します。くわしくは介護保険課へ。

クラシック音楽を聴きながら

大人ストレッチ教室

クラシックバレエ講師と一緒に音楽に合わせてストレッチを行います。

伸び伸びとした運動で心身をリラックスしませんか。

日時=5月12日・26日、6月9日・23日、

7月14日の月曜日 午前10時～11時

会場=豊住ふれあい健康館

対象=18歳以上の人

定員=各25人(先着順)

参加費=300円(保険料など)

持ち物=運動のできる服装、タオル

※申し込みは各開催日の2週間前から同館(☎37-7601、4月29日を除く火曜日、4月30日(休)は休館)へ。

一人で悩まず分かち合おう

若者こころの集い

家族や学校、仕事、将来のことなど、悩みを抱える10・20歳代の人たちの語り合いの場です。精神保健福祉士などの専門職が同席します。

日時=第3土曜日(10月を除く) 午後2時～4時

会場=保健福祉館

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田地域生活支援センター(☎35-7771)へ。

チームプレーで汗を流そう

9人制バレーボール教室

基礎・試合形式の練習などを通して上達を目指します。運動不足の解消に参加してみませんか。

日時=5月14日(水)、6月4日(水)・12日(木)

午前10時～午後3時

会場=豊住ふれあい健康館

対象=市内・近隣市町在住の20歳以上の女性

参加費(1回当たり)=500円(保険料など)

持ち物=運動のできる服装、上履き、タオル、昼食、飲み物

※申し込みは市家庭婦人バレーボール連盟・竹畑さん(☎090-8596-2298)へ。

一緒に活動しませんか

若がえり隊

軽度の障がいのある人が、仲間づくりと社会参加を目的に活動しています。

ボランティア活動を通して交流しませんか。

日時=毎週火曜日 午前10時～午後3時

会場=保健福祉館、市内施設など

内容=リハビリ体操や口の体操、歌やハンドベル演奏などの社会奉仕活動

対象=市内在住で軽度の障がいのある69歳以下の人

※申し込みは健康増進課(☎27-1111 FAX27-1114)へ。

国民年金

4月から保険料が変わります

国民年金の保険料が4月から1万7,510円に変わります。

4月上旬に、納付書を日本年金機構から郵送します。現金払いでの前納を希望する人は、5月1日(休)までに金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

4月中旬を過ぎても納付書が届かない場合や2年分の前納を希望する場合は、佐原年金事務所(☎0478-54-1442)へ連絡してください。

学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。なお、

受け取る年金額を補うため、10年以内であれば猶予を受けた期間の保険料を納めることができます(追納)。

申請を希望する人は、基礎年金番号またはマイナンバーの分かる物、学生証の写し(有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも)、窓口に来る人の本人確認ができる物を持って、保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所で手続きしてください。住民票上で別世帯の人が手続きをする場合は委任状が必要です。

すでに学生納付特例を受けている人は、日本年金機構から申請書(はがき)が届きます。学校などの情報に変更がない場合は、必要事項を書いて返送してください。

また、学生納付特例制度を利用するには、毎年申請が必要です。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

戦後80年

いま伝えたい 戦争の記憶

昭和20(1945)年8月15日に太平洋戦争が終戦を迎えてから、令和7(2025)年8月で80年が経過します。戦争を体験した人々が少なくなる中、その貴重な体験を次世代に引き継ぎ、平和の大切さを広く伝えるため、市民の皆さんから寄せられた戦争体験記を紹介します。

第9回 火の海をくぐり抜けて

佐藤 玲さん 大正14年生まれ

私は、東京都の日本橋で5人きょうだいの末っ子として生まれました。私が女学校を卒業したのは太平洋戦争のさなかでしたが、卒業後2年ほどは日常生活に不自由はなく、貸家の管理をしていた父の仕事を手伝いながら長唄や華道、茶道といったお稽古を続けていました。

しかし、戦況は悪化の一途をたどり、昭和19年ごろから生活が一変。私は浜松町の軍需工場で会計係として働くことになりました。昭和20年になると毎晩のように空襲があり、ビルの陰に隠れながら帰宅することが多くなりました。

命からがら生き延びた東京大空襲

昭和20年3月、私は仕事を終えて自宅にいました。午後6時ごろから空襲に備えて屋外に明かりが漏れないようにする灯火管制のサイレンが聞こえたため、自宅前のビルに家族と一緒に避難しました。焼夷弾が「バラバラバラッ」と大雨が降るように落ちてきて、たくさんの家が燃えました。ビルの中にも火の手が迫ってきたため家族全員が一緒に死んでしまわないように2、3人に分かれて逃げました。

丸の内方面に向かった私たちは、小さなビルの地下に逃げ込みました。しかし、そこでも辺りは燃えていて、煙がひどく、すぐにいられなくなりました。町のあちこちに防火用水桶があったため、私たちはバケツ3杯ほどの水をかぶって外に出ました。その時、赤ちゃんをおんぶした女性に「背中の赤ちゃんにも水をかけてほしい」と頼まれました。



空襲後の日本橋付近の様子(東京大空襲・戦争資料センター提供)

た。赤ちゃんはすでに亡くなっているようでしたが、私はそれを伝えることができず、黙って水をかけました。

辺り一面に火が燃え広がっていたため、水をかぶってもすぐに乾いてしまいます。逃げる人々の荷物に火が付いて、それが火の玉になって転がってきます。私たちはそれをよけて、水をかぶりながら逃げ続けました。市営電車のレールは熱で真っ赤に、道路のアスファルトは溶けて柔らかくなっていて、私の靴には穴が空いてしまいました。その光景はとにかく恐ろしく、私が知る穏やかな町の姿はなくなっていました。

辺りが明るくなってから自宅のあった場所に戻りました。家は影も形もなく燃えてしまっていました。しばらくして、別々に逃げていた家族と再会することができました。

見渡す限りの焼け野原に、残ったのはビルの骨組みだけ。着の身着のままで火の海をくぐり抜けて帰ってきた後に見たあの光景は、決して忘れることはできません。家も、物も、たくさんの思い出が詰まった写真も1枚も残らず燃えてしまい、幸せに暮らしていた日本橋での日々は私の脳裏に刻まれたものだけになってしまいました。その喪失感は年を重ねても消えることはなく、今なお胸に残り続けています。平穏な日常や大切な多くの命を奪う戦争は、絶対にあってはなりません。それはいつの世も、どこの国であっても同じです。あのようにつらく悲しい思いをした者として、強く思うのです。

市では、市民の皆さんから戦争体験記を募集しています。くわしくは市ホームページまたは文化国際課(☎20-1534)へ。



令和7年4月15日号 No.1529



成田市のホームページ
<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

*本紙は4月4日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

4月ももう中旬。入学・就職などによる環境の変化でストレスが溜まりやすいこの時期は、気分をリフレッシュすることが大切です。運動や買い物を楽しむという人もいますが、私のおすすめは、たくさん笑うこと。「笑い」には、心と体をリラックスさせるほか、免疫力を高めるなどの効果もあるそうです。私は、お笑い番組を観たり友人と話したりしていると自然と笑いがこぼれます。皆さんも、たくさん笑ってリフレッシュしましょう。

リサイクル適性(㊞)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。